

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	どんぐり保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 西成若草会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 小澤 力 園長 中山 清子	
定員（利用人数）	75 名 (66)	
事業所所在地	〒 557-0055 大阪市西成区千本南2丁目9番12号	
電話番号	06 - 6659 - 0091	
FAX番号	06 - 6659 - 0091	
ホームページアドレス	<a href="http://www10.plala.or.jp/dongri">http://www10.plala.or.jp/dongri</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:donguri2001-wakakusa@lilac.plala.or.jp">donguri2001-wakakusa@lilac.plala.or.jp</a>	
事業開始年月日	平成14年4月1日	
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規 12 名
専門職員※	保育士(15)、看護師(1)、栄養士(2)、調理師(1)、子育て支援員(1)	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 本園：保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児）、多目的室、トイレ、園庭、第2園庭、給食室、調乳室、事務室、職員休憩室、屋上テラス 分園：保育室（4歳児、5歳児）、屋上プール	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成26 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

一人一人に丁寧に寄り添いながらゆったりとした雰囲気の中で保育を保障し、健康でたくましくどのこもすこやかにそだつことを大事にし、保護者が安心してこどもを保育園に通わせることができる保育園、又働く職員が健康に働き続けられる保育園を目指します。

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①こどもの最善の利益のために、職員・保護者とちからをあわせる
- ②園庭が狭い条件もあり、毎日の散歩等外遊びを定着し地域に根ざした見える保育園
- ③食に対して、栽培から収穫、調理・食するまで楽しんで取り組む(アレルギー食・外国にルーツを持つこども食を提供する)

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和4年9月16日～令和5年3月18日
評価決定年月日	令和5年3月18日
評価調査者(役割)	1001C036 ( 専 門 職 委 員 ) 0901C024 ( そ の 他 ) 0701C042 ( 運 営 管 理 委 員 ) ( ) ( )

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

どんぐり保育園は、前身のあらぐさ共同保育所の37年間の歴史と理念をひき継ぎ、2002年に乳児の認可保育園となりました。地域や利用者の希望に応え、2010年に0歳から5歳までの保育園になり、2015年、本園から徒歩1分程度のところに分園を設置、4歳児・5歳児の保育室を整備しました。2021年には、道を挟んだところに土地を確保し、「どんぐり広場」（園庭）を整備するなど、施設の充実に努めてきました。

4・5歳児の送迎は本園で行い、毎日0歳から5歳までの子どもたちの交流を保障しています。閑静な住宅街に位置し、近隣には整備された公園がたくさんあることを活かし、子どもたちは毎日散歩に出かけています。

どんぐり保育園の特徴は、まず、子どもたちがのびのびと元気いっぱいに育っているという事です。多目的室に掲示された描画は、どれも生き生きと日常の遊びや行事の様子を描いています。二つ目に、保育環境改善のために、施設整備を進めていることです。前回受審時に指摘のあった『保育環境の改善』では、子ども用トイレの増設や2歳児保育室に手洗い場を設置するなど、改善を重ねています。三つ目は、職員が働き続けている事です。どんぐり保育園では子育て真っ最中の職員も複数名います。できるだけ残業をしないことや希望通りに休暇が取れるなど、努力と工夫を重ね、職員が働き続けられる条件づくりに努力しています。また「おたがいさま」と支えあう職員集団を作っています。

### ◆特に評価の高い点

#### ① 安心感のある生活と遊びの保障

この地域に根ざして産休明けからの乳児保育を実施し、幼児の保育も定着しています。限られた生活環境の中で、子どもたち一人ひとりが主体的に生活と遊びを豊かにしています。個々の発達や実情に即した活動や援助により、一人ひとりの子どもが小集団の中で安定した生活を送っています。そのことは、保育観察や運動会、生活発表会等の行事等で確認しています。また子どもたちの豊かな表現は、日々壁面に展示している生き生きと描かれた描画からも読み取ることができます。

#### ② 専門職の協働性

保育は看護師や栄養士等の専門職とも日常的に協働して、コロナ禍でも全職員が子どもたちの最善の利益のために議論しながら取り組んでいます。子どもたちは、スペースに制限はあるものの伝統食や栽培等に組み込み、日々の給食を美味しく食べて健康・安全に過ごしています。

#### ③ 保護者や地域との信頼関係

日々変化する子どもの様子を丁寧に把握して、保護者との信頼関係づくりに努めていま

す。家庭状況の把握にも努め、保護者の相談に応じたり連絡を取ったりして丁寧な対応をしています。専門機関や区役所とも継続的に連携して、保護者支援を行っていることは高く評価できます。

#### ④ 働き続けられる職場づくり

職員が働き続けられるように勤務調整などとして、子育て世代の職員が定着していることは評価できます。保育においても、クラスを越えて子どもの状況を受容できる関係づくり、気づきを出し合える職員集団づくりへの不断の努力は評価できます。

### ◆改善を求められる点

① これまでの園舎の増築等により保育環境の整備に努力されています。さらなる保育理念の具現化のために、保育環境の改善及び地域特性に応じた保育施設としての整備や人材確保等について、具体的な中・長期計画の策定を望みます。

② 勤続年数が長い職員も多く職員集団としても小さいことから、全て文書・マニュアル等の整備がなくとも共通理解の中で保育が実施されています。経験主義に陥ることなく、自らの保育の継承や担い手づくりのためにも、保育の標準的な実施方法の文書化等の整備をすすめるとともに、組織的な園の運営を担当する職員の育成にひきつづき努力されることを望みます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回3回目の受審となります。2010年から就学前迄の保育が始まり安心して産み働き続けられる保育園を再スタートし、年齢別保育をたいせつにしながら子ども達の発達援助に職員皆で取り組みました。改善点にありました勤続年数が長い職員に助けられ整備が不十分な点については、担い手を継承するうえで大切なことと思います。保育の共通理解のためにも職員集団で保育内容等積み上げてきたことを、文書化等整備を進めどんぐり保育園の保育の明文化と組織的な園の運営を担当する職員の育成に努力をしていきます。保育環境整備については、子どもたちに少しでも広い部屋・念願だったプールの設置・どんぐり広場で、園庭を少しでも広げましたが、保育室の狭さは中長期計画で実現させていきたいと思っています。そのためにも職員と中長期計画について、意見を交わしながら、子ども達・保護者・働く職員が保育園に通いたくなるようこれからも努力していきます。そのことは、社会福祉法人の役割が発揮できることにつながると思います。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念、基本方針は、法人のしおり、入園のしおりやパンフレットに掲載しています。保護者への周知は、入園の際、パンフレットを使っでの説明と行事の際に伝えています。職員へは入職時の研修とまとめ会議やケース会議で、理念を確認しながら論議しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	私立保育園連盟への参加や行政からの情報など、国と地域の状況の把握に努めています。それらの状況を理事会で共有・分析をしています。今後は、より一層地域の状況と要望を把握することを期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	会計士や社会保険労務士の援助を受け、経営や労務管理の課題を明確にし対応しています。課題については職員会議で共有しています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	中長期計画は策定されていません。今後は、財政目標も含めた具体的内容へと充実することを望みます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	単年度計画のなかで施設改修を取り組んでいます。今後は、単年度計画が中長期に位置づけられた計画なるよう、中小期計画の策定と併せて充実を求めます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は、年度初めの会議で職員と共有しています。今後は地域や保護者の要望や職員の希望などを把握し、事業計画が充実するよう期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画については、保護者会に知らせています。また、個別説明の必要な保護者にはその都度対応しています。今後は、園だよりなどを通じて、中長期計画も含めて保護者の理解を深める取り組みを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	職員会議や各種専門委員会、実行委員会などで、目的、計画、実行、振り返りを行い、保育の質の向上に努めています。また、職員全体で一致することを大切に、一致点を確認しながら進めています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	毎月の職員会議で一カ月の振り返りを行い、課題を明確にし、改善へつなげています。今後は職員会議の記録の仕方などを工夫し、誰が見ても課題や改善計画が明確であるなどの工夫を期待します。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	職員ハンドブックやマニュアル、しおりなどで自らの役割を明確にしています。また、職員会議ごとに冒頭で表明を行っています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	社会保険労務士と連携し、常に最新の法令を把握するよう努めています。また、把握した法令は、就業規則や職員ハンドブックに反映しています。今後は、職員がいつでも見ることのできる場所に法令集などを設置することを望みます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	研修計画表を作成し、職員に参加を促しています。職員会議等で、学習が必要になった事柄については学習会への参加を促しています。今後は、保育園として一人ひとりの職員の必要に応じた学びを提案することや、誰がみても分かる課題と改善が明らかになるような会議録の書き方の指導などを期待します。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	基本的には、法人内3園の施設長会議で相談し決定しています。保育園内では、年2回の面談とレポートなどを通じて職員の意見を積極的に聞いています。定期的開催している3役会議（園長、主任、副主任）で保育園全体の課題や改善について論議し、組織的な運営に心がけています。さらなる充実を期待します。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	「福祉は人である」という理念に基づき、人材育成に取り組んでいます。年2回職員の個別面談を行い、各個人の能力や経験・希望を把握し、人材育成に活かしています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職員一人一人の能力や希望を、年に2回の個人面談や職員のレポートで把握しています。働きやすい環境づくりを労働組合と連携して取り組んでいます。今後は、職員個人の自己評価など、客観的に職員自らが自分の到達や目標を確認できる仕組みを作ることを期待します。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	子育てしながら働き続けられる職場環境づくりに取り組んでいます。必要な会議は昼に行くなど、時間外労働にならないよう配慮しています。休暇はほぼ希望通りに取得することで、有給休暇の消化率も高いです。職員同士が「おたがいさま」と思いあえる職員集団を作っています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	個別面談を年2回実施し、個人の希望や能力、経験を人材育成に反映しています。今後は職員一人ひとりの目標管理・研修計画の作成などを望みます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員が希望する研修への参加は保障しています。今後は、保育園として研修についての基本方針を策定し、それに沿った園内外の研修への参加を期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	外部研修についての情報提供を行っています。研修終了後は研修レポートの提出を義務付けています。今後は、保育園として一人ひとりの職員の研修計画の策定を期待します。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
------------	---	---

	(コメント)	実習生を次の世代の保育の担い手と位置づけ、積極的に受け入れています。受け入れマニュアルは整備しています。施設長が実習生とオリエンテーションを進めています。今後は、実習生の担当者を配置し、組織的に取り組めるよう期待します。
--	--------	--

	<b>評価結果</b>
--	-------------

<b>II-3 運営の透明性の確保</b>			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページ等に情報を公開しています。また、第三評価の結果についての公表も行っています。今後は、公表している情報を財政状況も含め職員と共有化すること期待します。		
	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	会議で事業の報告・周知をしています。経理は外部の専門家による相談・支援を受けています。外部機関による監査は行っていません。		

	<b>評価結果</b>
--	-------------

<b>II-4 地域との交流、地域貢献</b>			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	現在はコロナ禍で、様々な規制があります。平常時は敬老の集いへの訪問や育児相談を行っています。今後は、施設整備計画とともに、一時保育を受け入れるなど、地域活動を広げることを期待します。		
	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	基本姿勢は職員ハンドブックに明記しています。毎年高校生・中学生を施設長が窓口となりオリエンテーションと3日間の受け入れをしています。今後は、組織的な受け入れ体制の構築を期待します。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	西成区子育て支援専門部会に参加し、行政・地域との繋がり、医療機関・保健センター・子育て支援センター等と連携しています。就学前の子どもの情報共有は近隣の小学校と連携し、子ども理解を深めています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	コロナ禍以前は、地域の子育てネットワーク等に積極的に参加していましたが保育所が実施する事業を通じて、地域の福祉ニーズを把握することは不十分です。地域の福祉ニーズをつかむ取り組みの充実を期待します。		
	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域に対する相談事業などを行っていますが、一時保育や園庭開放事業などの事業展開には至っていません。今後は、施設整備などとともに、地域ニーズに基づく新たな事業展開に期待します。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子ども主体の保育を大切にすることについて、保育理念、方針等に明示するとともに、保育に関わるあらゆる場面で職員間の中心的な課題として取り組み、日々その努力が積み重ねられています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	プライバシーに配慮した保育に注力しているものの施設・設備面での工夫や努力が望まれるとともに、入園のしおりなどで保護者への取組みの周知を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	パンフレットとホームページに基本情報は掲載されています。施設見学時の口頭説明の内容等を含めわかりやすい内容に適宜見直すことを望みます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の開始にあたり入園のしおりを基本に説明をしています。説明事項の了承についての取り決めなどの整備を望みます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園や卒園しても、いつでも園に相談できることを知らせています。転園等の引継ぎ文書はなく、必要に応じ電話でのやりとりを行なっています。今後、手順等を定めることを望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事の際のアンケート、日々の連絡帳の活用、保護者会役員との連携によって保護者の声を聞き、日々の運営に反映しています。今後は、通年の園生活を対象とした利用者満足度をはかるアンケート調査などに取り組みられることを期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	第三者委員や苦情受付の制度については施設内に掲示し、入園のしおりで知らせています。幅広い苦情情報の取扱いについて、組織的な対応や記録方法の整備を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者が必要に応じ相談ができるよう職員からの日常的な言葉かけを行い、意見箱を設置しています。どの時間帯でも相談しやすい場所の確保を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からの要望・意見には、緊急会議を開くなど迅速な対応に心がけています。今後は対応方法の手順などの確立を望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	主任を中心に体制づくりが行われ事例等をもとに対策も検討しています。日常的なヒヤリハット事例集積や分析についての工夫と、園外活動にむけた点検方法の確立を望みます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	看護師を中心にマニュアルによる対応をしています。保護者へは掲示板や保健だよりで情報提供と注意喚起を丁寧に行っています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	あらゆる事態を想定した訓練を行うとともに月1回の安全委員会で対策の見直しや備蓄食料のローリングストック整備をすすめています。安全に関する学習の機会を増やすなどさらなる取組みに期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	年度初めに乳児・幼児会議で保育の標準的な方法を確認することを通じ、全体計画、年間カリキュラム等の作成に反映しています。今後、より適切な文書化を望みます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	定期的な乳児・幼児会議等で標準的な方法の見直しを行なっています。今後、組織的な仕組みの確立を望みます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	入園時の保護者からの聞き取りや健康管理ノートをもとに個々のこども・保護者の状況をとらえ、分析し、指導計画や個人計画に反映しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	毎月の職員会議とケース会議等で子どもたちの姿を丁寧に出し合い、共有し、全体のものとして振り返りを行い、評価・見直しをすすめるなかで、次の計画に反映しています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況や生活状況を把握し記録しています。ケース会議で子どもの姿をより深くつかむなど職員間での共有をはかる努力をしています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報等の取扱いの基本事項については職員ハンドブックに掲載し、記録管理については、子どもの記録の保管、保存、廃棄に関する規程を定め、関係書類は施錠付きの書庫に保管し、適正に管理しています。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、児童に関する法令の趣旨を捉え、子どもの最善の利益を考えた計画を作成しています。園として家庭や地域の実情に応じて、見直すよう努めています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	快適に使用できるよう子ども用のトイレ、手洗いのスペースやスムーズな移動を確保しています。玩具は安全性に考慮し、感染症対策として殺菌消毒に取り組んでいます。生活にふさわしい場になるよう、ロッカーや柵を使って保育室を区分する工夫をしています。より過ごしやすい環境整備の改善を求めます。特に0歳児の心地よい生活空間(食事のスペース)の更なる検討を望みます。また、落ち着いてくつろげる静養スペースの確保を求めます。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	一人ひとりの子どもの実情を理解するために、保護者との信頼関係を築くよう努めています。クラスを超えた職員集団としても、子ども理解を深められるよう意識して会議や保育にあたっています。今後は全職員が子どもの発達過程や個人差を考慮した、言葉遣いや援助を期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	子どもが主体的に取り組めるよう、発達に即した生活援助を行っています。一人ひとりの子どもが、毎日の繰り返しの中で見通しをもって生活習慣を身につけています。4, 5歳児が分園へ移動に関しては、生活リズムとして位置づけるとともに、安全性に配慮しています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	限りある園内環境を駆使して、屋上では季節の野菜等を栽培し、自らが作った野菜をクッキングなど食育活動に活かしています。戸外の公園などに毎日出かけ、子どもたちが主体的に遊んだり探索活動をする保育を展開しています。描画活動には積極的に取り組んでいます。運動会やお芋ほり等の行事、また5歳児は劇発表について描き、紙面に生き生きと表現しています。生活と遊びの中で子どもの言葉や気持ちを受けとめ、保育者が描画に言葉を記述している言葉からも主体的な生活が伺えます。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	0歳児の発達過程に即して、月齢による生活リズムの違いに配慮した保育を展開しています。安心して保育者との愛着関係が築けるよう、緩やかな担当制に取り組んでいます。遊びでは子どもの興味・関心を大切にして応答的に関わっています。家庭との連携では、連絡ノートを活用し登降園時には口頭による相談に取り組んでいます。体調管理では、看護師と協力して保護者の援助にあたっています。食事環境では、スペース確保や机の配置の工夫を求めます。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b

(コメント)	ロッカーや柵により環境を整備しています。2歳児は、適切な環境が設けられ保育室内のおままごとコーナーなども工夫しています。収納スペース等を確保するなどして、より過ごしやすい環境整備の改善を望みます。特に1歳児の保育室では、落ち付いて遊びに取り組み生活空間の更なる検討を望みます。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	4, 5歳児は、分園で落ち着いた小集団での生活を送っています。本園と分園で過ごす生活習慣とリズムも獲得しています。戸外での活動を十分保障しています。また、3歳以下の子どもが日常的に4, 5歳児の姿を見て憧れをいただけるよう工夫しています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	一人ひとりの保護者の状況に応じて、思いや願いに寄り添いながら信頼関係をつくるよう努めています。プライバシーには配慮して、相談・援助を行っています。個人ケース会議等で全職員が情報を的確に把握できるようにしています。子どもが自己を十分に発揮し見通しが持てるよう、個別指導計画を作成して保育にあたっています。実際には安心できる小集団の中で、遊びや生活を楽しむ姿があります。医療機関や専門機関とも連携して、発達状況や保育の課題等、保護者と情報を共有しながら共通認識をもてるよう努めています。また必要に応じて療育に繋げる紹介も行っています。保護者も安心感がもてるよう働きかけ、丁寧に継続的な関係づくりをしています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	18時以降の延長保育では、3クラス編成の少人数で心地よく安心できる雰囲気の中で過ごせるよう配慮しています。保護者への伝達も適宜行い、そのための職員配置と引継ぎ等の連携も行っています。18時半以降は、補食として軽めのお菓子を提供しています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	就学予定の小学校により取り組み方に違いがあるものの、学校見学や教員が来園して相談する等、「保育所児童保育要録」送付に加えて、小学校との連携を図っています。保護者が就学への期待や見通しが持てるよう、就学前個人懇談に取り組んでいます。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	健康管理に関するマニュアルを完備しています。看護師が適宜関わりながら、子どもや保護者にも適切に関わり指導しています。「ほけんだより」では、正確な情報をわかりやすく発信しています。今後は日常的なヒヤリハット事例集積や分析についての工夫と、記録に基づき職員会議などでより一層の検討を望みます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	各種健診の前には、問診票を配布・回収して健康状態の詳細を把握しています。事前問診も踏まえて、保護者への結果を通知しています。当評価機関が行った保護者アンケートでも、丁寧に結果を知らせしていることが伺えます。外国にルーツをもつ子どもの家庭には、保健事項が理解できるよう行政に相談して母国語表記に努めています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー疾患児には、ガイドラインや意見書に基づき、保護者とも連携しながら適切な食事提供を行っています。そのための研修・研修報告も位置付けています。アレルギー疾患児が、みんなと楽しく食事ができるよう机の配置の検討を望みます。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	給食室は玄関からすぐの身近な所に設置して、子どもが見たり香りをかいだり、おいしい食事をイメージできる環境に努めています。限られたスペースですが屋上で野菜を栽培し、クッキングに取り入れています。4歳児は味噌作り、5歳児は梅干作りを定番として、伝統文化の継承にも取り組んでいます。また行事食として、節分では、園庭で七輪を使っていわしを丸焼きするなど炭火で焼いた魚を味わっています。コロナ禍でも、楽しい食事経験を保障しています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	子どもたちの喫食状況を把握し、残食調査で調理の工夫・改善を行っています。季節を感じる旬の食材かつ安全性を大切に、薄味や咀嚼力にも配慮した調理法に努めています。栄養士が各クラスを訪問する活動(喫食・食材・行事食・マナー等)は好評な取り組みとなっています。外国にルーツのある子どもの食事にも除去や文化を取り入れる等、配慮した献立を研究しています。

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	日常的な朝夕の会話を大切にして、状況を共有しながら信頼関係を築いています。連絡ノートやお便りなどを活用して、連携を図っています。外国にルーツをもつ子どもの家庭には、各種お便りにはルビを付けて、相互理解に努めています。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	日常的な情報交換は、0~2歳児は連絡ノートでやり取りしています。3~5歳児は出席シール帳だけでなく連絡ノートを併用しています。送迎時には担任やそれ以外の職員とも連携して、直接コミュニケーションを図るよう努めています。個別に違う家庭状況の理解に努め、保護者に働きかけて子育てを支援しています。個別事案は、園長が窓口になり、行政機関とも連携しながら対応しています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	職員は子どもの登園状況や様子を把握し、保護者との信頼関係を築けるよう留意しながら連絡を取っています。保護者の心身の状態や就労状況等、個々の事情に配慮して相談に応じ、子ども食堂やファミリーサポートなどを活用する様子も把握し、子どもの生活を見守っています。未連絡事案はプレッシャーをかけすぎないように、区役所と連携して確認しています。虐待等権利侵害の疑いには、早期発見に努め関係機関に相談し、常に職員間で情報を共有して、そのためのマニュアルも完備しています。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<p>日々の保育は、クラス担任・乳児会議・幼児会議、職員会議などで振り返り、保育の改善に反映しています。個々の保育者は、子どもたちの成長を喜びとして意欲的に保育に取り組んでいます。</p> <p>自己評価には取り組んでいますが、園としての明確な評価の観点を検討し、所定様式を設けるなど改善を求めます。</p> <p>園としての自己評価や研修の在り方等を検討し、栄養士や看護師も含め専門性を向上していけるよう職員の集団づくりを期待します。</p>	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<p>体罰等の禁止規定は就業規則に明文化しています。日常保育における様々な場面で気になることがあれば、クラスや立場を超えてその都度言い合える職員の関係性を作ろうと努めています。</p>	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	58世帯
調査対象者数	34人
調査方法	保育園からアンケート用紙を配布し、回答は直接評価室へ郵送

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答率は58.6%でした。設問に対する肯定的回答は97.1%～67.6%で、肯定的な回答が高い状況でした。

「園内で感染症が発症した際には、その状況について必要に応じて連絡がありましたか」「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか」「給食のメニューは充実していますか」の問いに対しては、97.1%の方が肯定的な返答をし、健康管理や給食に対して、保護者から高い評価を得ていることがわかります。

また、「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか」（97.1%）「懇談会や保育参観など、保護者が保育に参加する機会がありますか」（94.1%）「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか」（94.1%）「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか」（94.1%）「入園後も保育園やクラスの様子などについて、園だより・クラスだよりなどを通じて、わかりやすく伝えられていますか」（94.1%）からは、保育園から保護者への情報提供や意思疎通が日常的に行われていることが伺えます。

自由筆記では、施設整備への要望や「日程を早く教えてほしい」「挨拶をしてほしい」「話の途中で用事をしないで」などの要望がありました。

その一方で、「給食おやつが手作りで、毎日おいしそうで有難い」「細かいことに気を配ってくれる」「少しの変化でも報告してくれるので、安心して通わせている」「のびのび保育してくれている」「感謝している」「アットホームな雰囲気」「保育園楽しかったと話してくれる」など、保育園を評価する意見が大半を占めていました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等